

# 令和5年 二級建築士試験 都道府県知事施行 木造建築士試験

## ■受験申込（インターネットによる受付）

受験申込は、原則として「インターネットによる受付」のみとなります。

「インターネットによる受付」は、新規受験を含めたすべての方の受付が可能です。なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、別途受付方法をご案内いたしますので受付期間に間に合うよう、4月10日（月）までにセンター本部までお問合せください。

また、受験申込に必要な書類等は、「受験の区分」「受験資格の区分」によって異なりますので、事前に確認し、受付期間に間に合うよう必ず準備のうえ申込をしてください。

詳細は、センターホームページで確認してください。

## ■受付期間・時間

令和5年4月3日（月）午前10時～4月17日（月）午後4時

## ■問合せ先

（公財）建築技術教育普及センター  
二級・木造建築士試験専用ダイヤル ☎050（3033）3822

## ■試験日

試験の区分 試験の種類	「学科の試験」	「設計製図の試験」
二級建築士試験	7月2日（日）	9月10日（日）
木造建築士試験	7月23日（日）	10月8日（日）

※「二級建築士試験日」と「木造建築士試験日」が異なりますので注意してください。  
二級建築士試験及び木造建築士試験の試験日が異なることから、それぞれの受験申込手続を行うことにより、両方の建築士試験を受験することが可能です。

## ■「設計製図の試験」の課題

令和5年6月7日（水）頃からセンターホームページにおいて公表します。

## ■合格者の発表

令和5年12月7日（木）（予定）  
なお、「学科の試験」については、令和5年8月21日（月）（予定）に発表します。  
※令和5年から「二級建築士試験」と「木造建築士試験」の「学科の試験」の合格者の発表日は、同日となります。

## ■注意事項

- 「学科の試験」の免除を受けて「設計製図の試験」のみを受験しようとする方で、住所地の変更等の事由による場合は、変更後の住所地の都道府県で受験申込をすることが可能です。
- 本年の試験において「学科の試験」の免除を受け、「設計製図の試験」のみ受験しようとする方も、受験申込受付期間中に必ず申込んでください。